

令和4年度障害者グループホーム従事者人材育成支援事業
令和4年度障害者グループホーム従事者基礎研修

講義Ⅱ 「障害理解」

研修の目的

障害への理解を深め、専門的な視点を持って支援を行えるようになる。

研修の到達目標

1. 障害を理解する際の主なポイントを知る。
2. 支援において、利用者へのアプローチとともに環境調整の大切さを知る。

目次

- | | |
|------------------|------|
| 1. 障害とは | P 4～ |
| 2. 法律などによる障害の捉え方 | P12～ |
| 3. 対応方法 | P18～ |
| 4. まとめ | P29～ |

1. 障害とは

障害者基本法 第一条

全ての国民が、**障害の有無にかかわらず、等しく基本的人権を享有するかけがえない個人として尊重される**ものであるとの理念にのっとり、全ての国民が、障害の有無によつて分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会を実現するため、（略）障害者の自立及び社会参加の支援等のための施策を総合的かつ計画的に推進することを目的とする。

障害者基本法 第三条

第一条に規定する社会の実現は、全ての障害者が、障害者でない者と等しく、基本的人権を享有する個人としてその尊厳が重んぜられ、その尊厳にふさわしい生活を保障される権利を有することを前提としつつ、次に掲げる事項を旨として図られなければならない。

全て障害者は、社会を構成する一員として社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に**参加する機会が確保される**こと。

全て障害者は、可能な限り、**どこで誰と生活するかについての選択の機会が確保され、地域社会において他の人々と共生することを妨げられない**こと。

全て障害者は、可能な限り、言語その他の**意思疎通のための手段についての選択の機会が確保される**とともに、情報の収集、整理及び提供を行うものとする。

障害者基本法 第二条

医学モデル

社会モデル

身体障害、知的障害、精神障害（発達障害を含む。）
その他の**心身の機能の障害**（以下「障害」と総称する。）が
ある者であって、障害及び**社会的障壁により継続的に**
日常生活又は社会生活に相当な制限を受ける状態にあるもの

社会的障壁とは？

障害がある者にとって日常生活又は社会生活を営む上で障壁
となるような社会における事物、制度、慣行、観念その他一
切のものをいう

	心身の機能の障害 ⇒医学モデル	社会的障壁により…相当な制限 ⇒社会モデル
課題と問題の所在	障害がある個人	環境や援助方法 (段差、階段、障害への無理解など)
課題と問題への対処法	リハビリテーションに関わる 専門家による療法、訓練、 指導	環境調整、まちづくり運動、 自立支援プログラム、 ピアカウンセリング、 権利擁護活動など
障害のある人たちの役割	患者やサービス対象者としての 役割 専門家の指導を受け、訓練等 に励む事が最良とされる	自立生活支援サービスを活用する ものとしての自覚を持ち、まち づくり運動を初めとする社会 環境改善の担い手としての役割
目標	日常生活動作の獲得、 仕事を持つこと	自立生活 (自己選択、自己決定)

権利条約の批准、障害者の権利 ⇒ 人権モデル

心身の機能の状態

重複してたり、
何に当てはまるか
分かりにくいことも

先天性障害

知的障害、発達障害
身体障害

中途障害

身体障害、精神障害、
高次脳機能障害など

障害の状態

固定している
安定している
寛解している
不安定、進行している

見た目に分かる

車椅子を使用している
白杖を持っている

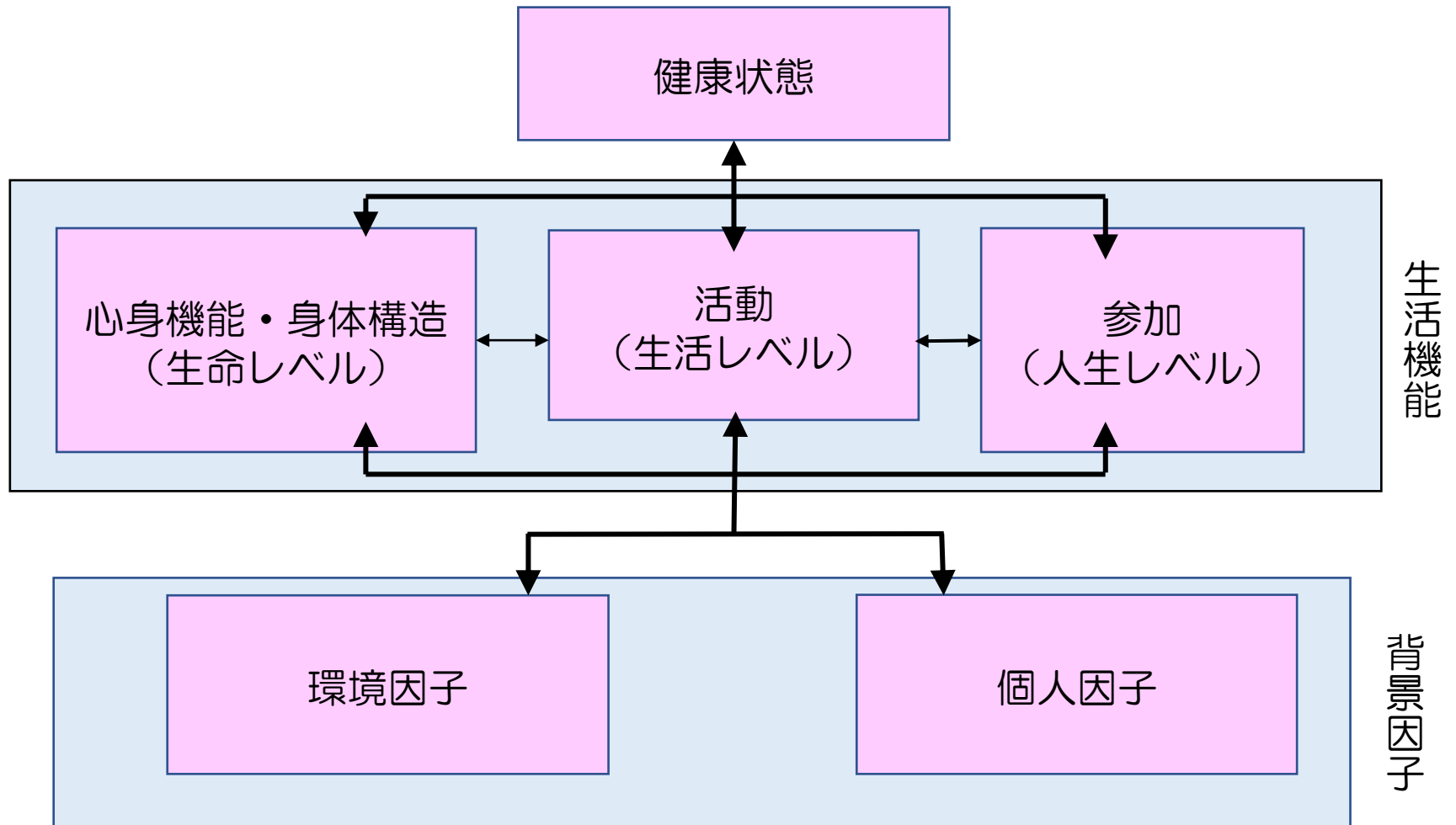
見た目では分かりにくい

内部障害
知的、精神、発達障害など

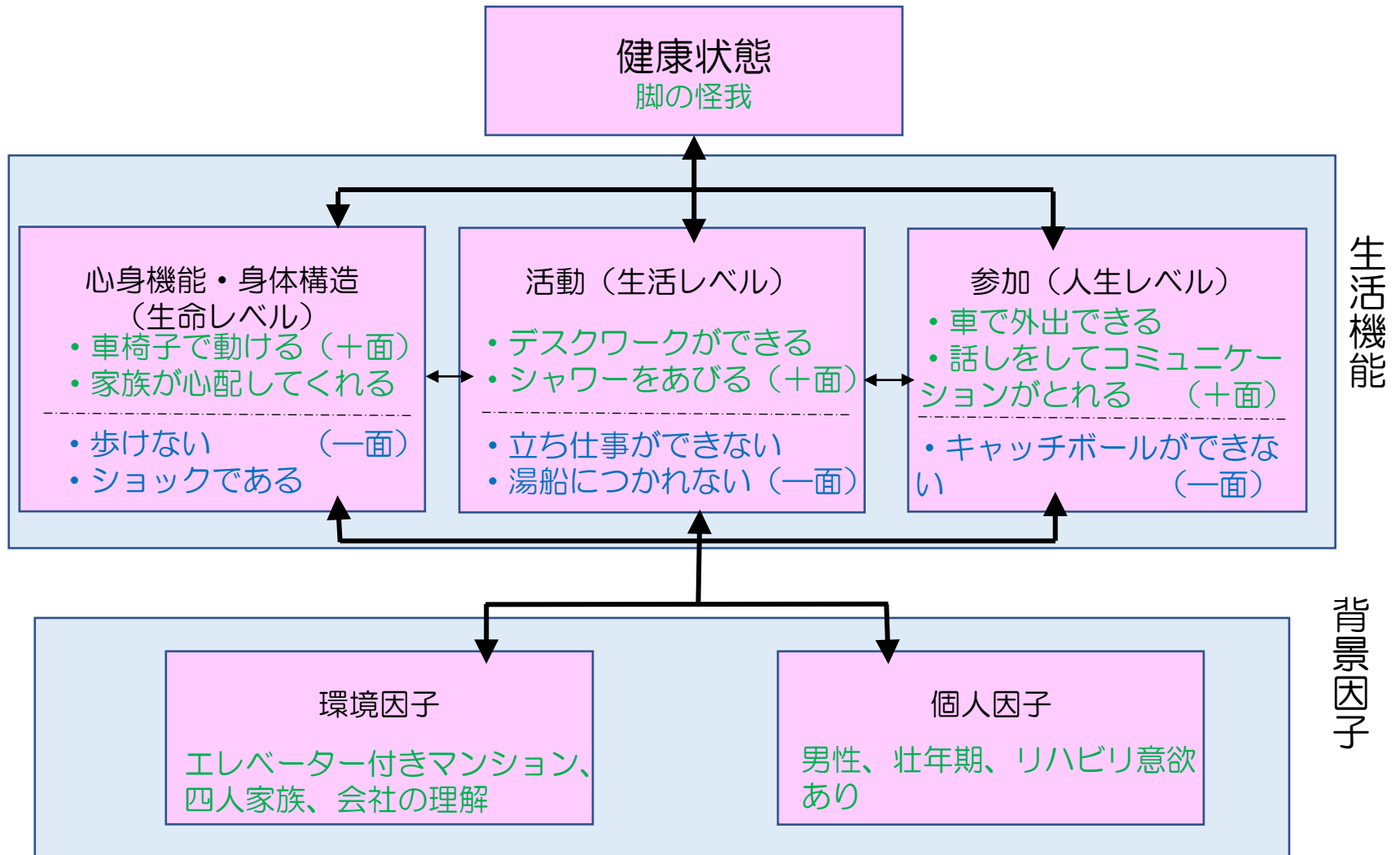


状態は人それぞれ、 状況が似ている方はいても、同じ方はいない

ICF（国際生活機能分類）による捉え方



ICF（国際生活機能分類）による捉え方



2. 法律などによる障害の捉え方

知的障害とは？

法律上、明確な定義は存在しない

福祉施策の対象者としての定義はある

①知的機能が低下した原因が18歳までに生じる

（高齢者の認知症と区別するため）

②知的機能に関しては知能指数（IQ）が70（ないしは75）以下

③社会適応行動障害（社会的適応という面で問題となる行動）

療育手帳A、B 愛の手帳1～4度など自治体により基準、呼び名が異なる

身体障害とは？

先天的あるいは後天的な何らかの理由で、身体機能に制約または欠損があることにより、日常生活や社会生活を送るうえで制約や不便を被る状態。

1949年（昭和24）に公布された身体障害者福祉法では、

「別表に掲げる身体上の障害がある18歳以上の者であって、都道府県知事から身体障害者手帳の交付を受けたものをいう」（第4条）として、

「視覚」「聴覚または平衡機能」「音声機能、言語機能またはそしゃく機能」「肢体不自由」「心臓、腎臓(じんぞう)または呼吸器の機能の障害その他政令で定める障害」の「永続的な障害」を、限定的にあげている。

身体障害者福祉手帳1～6級

精神障害とは？

何らかの精神疾患により、長期にわたり日常生活又は社会生活への制約がある状態。脳の器質的変化や機能的障害によって、さまざまな精神・身体症状や行動の変化が現れる状態。医学・福祉・法律など用語が使用される分野によって意味・内容が異なる場合がある。

- ・統合失調症 ・うつ病、双極性障害などの気分障害 ・てんかん
- ・薬物やアルコールによる急性中毒又はその依存症 ・高次脳機能障害
- ・発達障害（自閉症、学習障害、注意欠陥多動性障害等）
- ・その他の精神疾患（ストレス関連障害等）

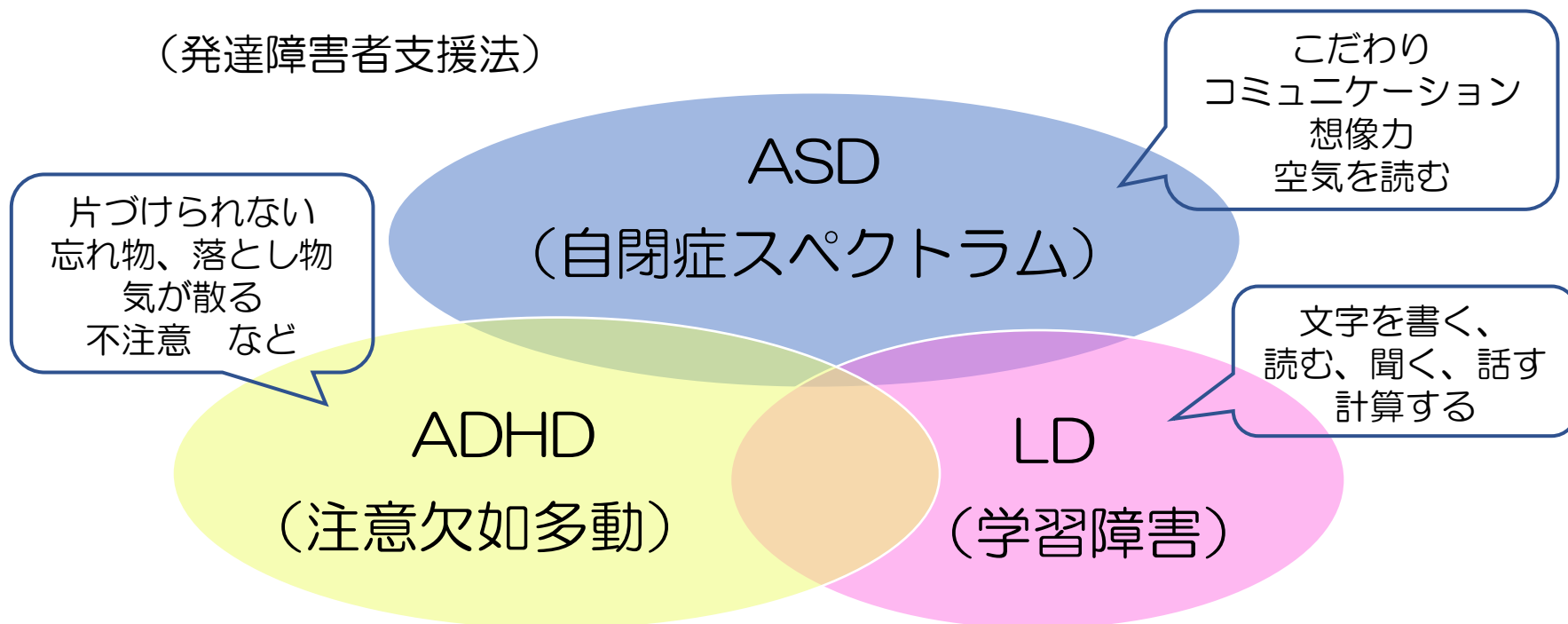
精神保健福祉手帳 1～3級（有効期間の定めあり）

手帳を受けるためには、その精神疾患による初診から6ヶ月以上経過していること

発達障害とは？

自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥多動性障害その他これに類する脳機能の障害であって、その症状が通常低年齢において発現するものとして政令で定めるもの

(発達障害者支援法)



高次脳機能障害とは？

認知（高次脳機能）とは、知覚、記憶、学習、思考、判断などの認知過程と行為の感情（情動）を含めた精神（心理）機能を総称する。病気（脳血管障害、脳症、脳炎など）や、事故（脳外傷）によって脳が損傷されたために、認知機能に障害が起きた状態。

- 記憶障害—新しいことを覚えたり思い出すことができない
- 注意障害—今必要なことに対して注意・集中することができない
- 遂行機能障害—計画的・効率的に行動、臨機応変な対応ができない
- 社会的行動障害—行動や感情を状況にあわせてコントロールできない
- 失語症—「話す」「聞く」「読む」「書く」ことができない
- 左半側空間無視—自分の左側の空間にあるものに気付きにくくなる

3. 対応方法

リフレーミング



もう半分しかない！

まだ半分もある！

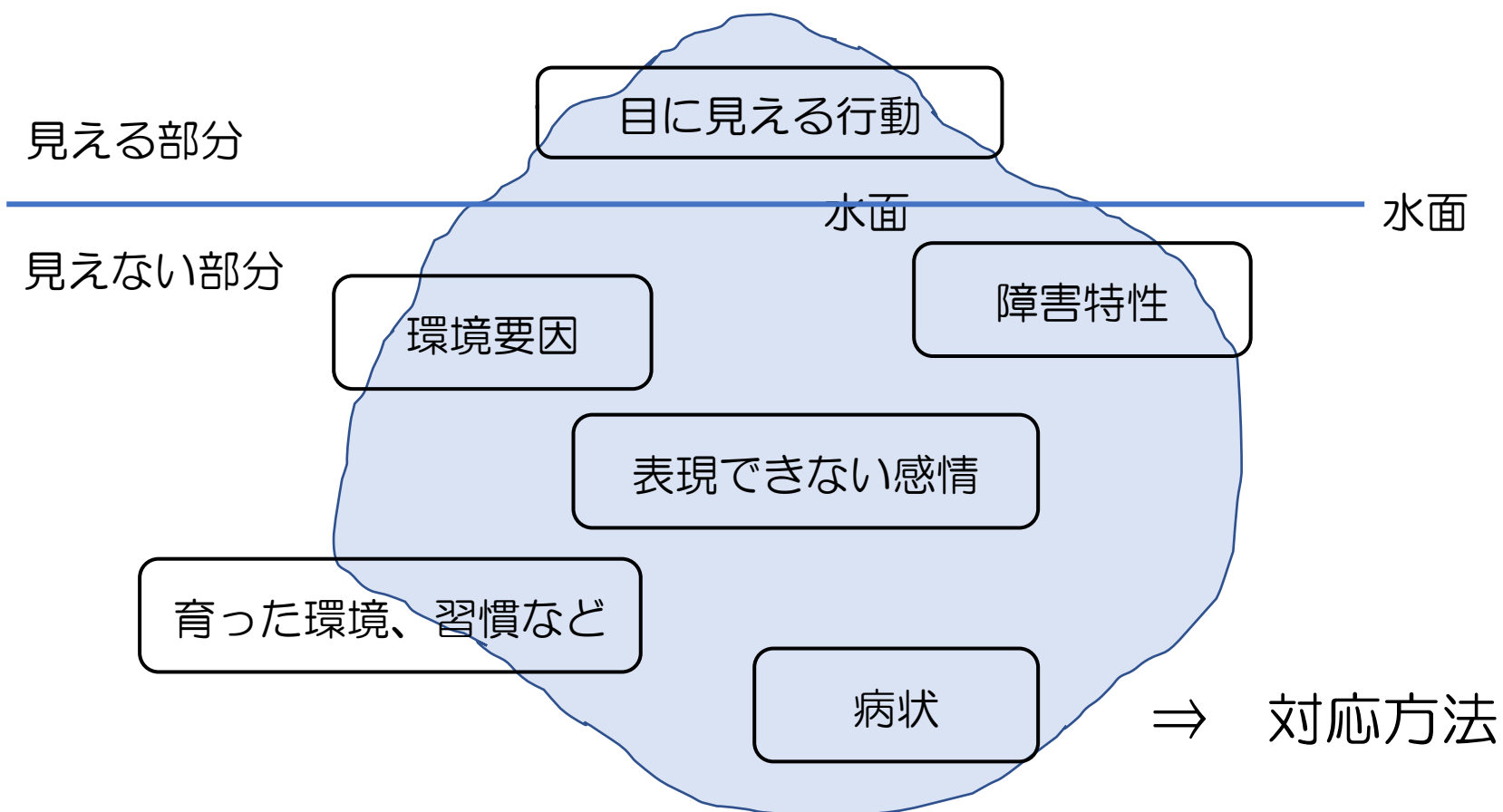
ある枠組みでみられている事象を、別の枠組みで捉え直してみること
⇒別の角度から捉えなおすこと
角度を変えてみたら、長所や強みになるかもしれない！

リフレーミングしてみましょう

表現	リフレーミング
自分勝手	マイペース
頑固	
おおざっぱ	
しつこい	
感情的	

冰山モデル

目に見えるものだけではなく、
目に見えないもの（背景や理由など）にも着目しよう



事例をもとに考えてみましょう①



Aさん

20代男性
愛の手帳3度、自閉症
就労支援継続B型事業所に通っています
最近、GHに住み始めました
アイドル〇〇と、電車が好きです

Aさんはこんな方です

何か最近
イライラしていて…

お小遣い
もっと欲しい
んだよね

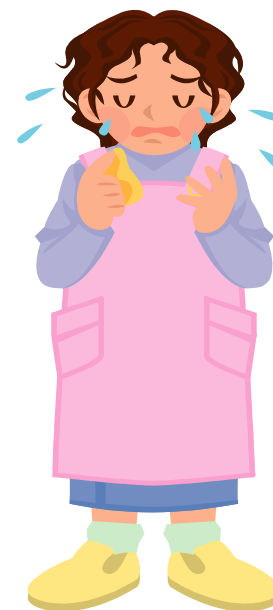
夕食は7時から食べたい
使った食器は自分で洗わな
きゃいけないの？

お風呂はいつも最後がいいな
最後の人が掃除って決まっ
てるけど…お風呂掃除は苦手、
掃除はあまり好きじゃない

朝なかなか起きられないんだ
(遅刻が多くて事業所を休み
がち)

土曜日は移動支援で電車に
乗って出かけるのが楽しみ
先日は、ヘルパー都合で
中止になったらパニックに…

Aさんをどう
理解したらいいか
分からない…



Aさんをどう理解するか

見える部分

移動支援が中止になったら
パニックになった

見えない部分

電車が大好き
今回は〇〇線に
乗る予定だった

食器もお風呂も洗ってくださいと
毎回言われて、ちょっとストレス
家では洗いなさいと言われたこと
ないのに

移動支援の予定は家では
カレンダーに書いていた

最近夜寝付けなくて、
テレビを見てしまう

出かけたら、アイドル
のCDも買ったかった
今回はどうしても
出かけたかった

何曜日に何を
するという決まりごとは多い

Aさんにどう対応するか（例）

見える部分

移動支援が中止になったら
パニックになった

見えない部分

電車が大好き…

食器もお風呂もちょっとストレス…

移動支援の予定は家では
カレンダーに…

最近夜寝付けなくて…

出かけたら、アイドルのCDも買ったかった…

何曜日に何をするの…

- ⇒
- 予定をカレンダーに書く、時間の予定を紙に書くなど視覚的な情報を整理して伝える
 - 食器洗い、お風呂掃除など、世話人さんが一緒に行ってみて、やり方を伝える
 - 日中の活動の様子を確認し、GHの状況とともに多面的にAさんのストレスの原因を探ってみる
 - GHの支援者間で情報を共有し、表面に表れない想いを探る

事例をもとに考えてみましょう②



Bさん

40代男性
精神保健福祉手帳2級、
発達障害、統合失調症、糖尿病

地域活動支援センターに通っています
訪問看護の方が週に一度来てくれます

GHに住んで、もうすぐ2か月です
通過型のホームなので、1人暮らしを
目指しています

Bさんはこんな方です

地域活動支援センターは休みがち、
自室でゲームや動画を見ていることが多いです

最近、隣の部屋のKさんが私に
「臭い」と言ってきます

掃除はほとんどしません、世話人さんには
部屋に入ってほしくありません

食べ物やゲームの課金で、お金を
使いすぎて、母親に注意されて、
もめることがあります

宅配の夕食を利用していますが、それを
食べずにカップ麺や菓子、コンビニの丼
もので済ますことも多いです



Bさんの今後
について、
一緒に考えて
いきたいのだ
けれど…



Bさんをどう理解するか

見える部分

地域活動支援センターは休みがち、
自室でゲームや動画を見ていることが多いです

見えない部分

地域活動支援センターの
プログラムがつまらない

お風呂に入る習慣がなく、
地域活動支援センターで
「臭い」と言われた

世話人とは話しにくいと
思っている

統合失調症と糖尿病の服薬は
自己管理
訪問看護師が飲み忘れを
発見している

早く仕事をしてお金を稼ぎたい

食べ物やゲームでお金を使い
すぎて、お金が足りるか不安

Bさんにどう対応するか（例）

見える部分

地域活動支援センターは休みがち、
自室でゲームや動画を見ていることが多いです

見えない部分

プログラムがつまらない…

お風呂に入る習慣がなく…

世話人とは話しにくい…

服薬は自己管理…

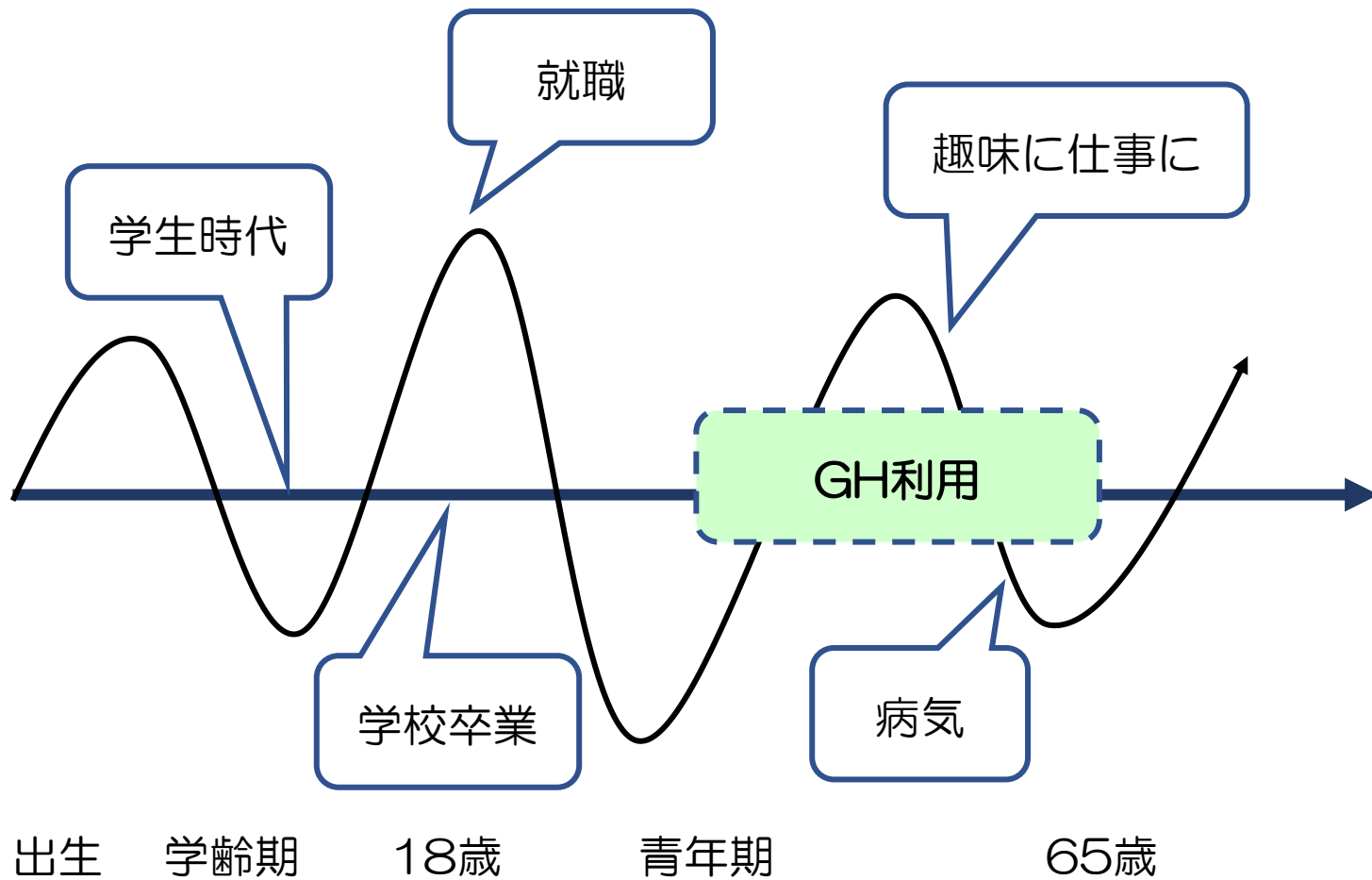
早く仕事をしてお金を稼ぎたい

食べ物やゲームでお金を使いすぎて…

- ⇒
- 服薬管理、病状の把握、医療関係者との連携と情報共有をする
 - 環境の調整をする
 - 世話人から話しかける機会をもち、少しずつBさんの気持ちに寄り添った話ができる存在になれるようにする

4. まとめ

人の一生（例）



さいごに

- 「〇〇障害者」ではなく「A (B) さん」
一人の人として利用者を支援していきましょう
- 環境が利用者にも与える影響を考えましょう
支援者も「環境」の一部です
- 長い人生の道のりの中での「ここ」(居場所)の
意味を考えながら支援しましょう
- 利用者にとってGHは安心できて、希望を実現する
場がありますよう

※注意事項：本教材を本研修及び事業所内以外で使用しないでください。本教材の著作権は東京都に帰属します。